

手続の待ち時間が無くスムーズに
市民総合窓口での手続の予約受付を開始

3月25日（月）から、住所異動や戸籍届出など市民総合窓口での手続等の予約受付を開始します。春は引っ越しや異動などで市民総合窓口が大変混み合うシーズンですが、予約により待ち時間無く手続ができるようになります。

【本件のポイント】

- 住所異動や戸籍届出など市民総合窓口での手続等の予約受付を開始
- 窓口が混み合うシーズンでも、予約により待ち時間なく手続できる。
- 4月1日（月）以降の手続等の予約が3月25日（月）から可能に

【本件の概要】

1 対象の手続等

市民総合窓口における手続と相談が対象です。

- ・パスポート、マイナンバーカード、住所異動、戸籍届出、印鑑登録・自動車の仮ナンバー、子育て・福祉、国民年金、国保・後期高齢の手続
- ・市民・消費生活相談

※各種証明の発行の予約は不要です。

2 予約方法

次のいずれかの方法で、電話も含めて24時間365日予約が可能です。来庁予定日の前日までに予約ください。

(1) オンライン

手続の種類、希望日時などを選択します。3分程度でできます。

(2) 予約専用電話

AIによる自動応答です。手続の内容により電話番号が異なります。

- ・パスポート 050-1809-8406
- ・マイナンバーカード 050-1809-8411
- ・住所異動 050-1809-8287
- ・戸籍届出 050-1809-3465
- ・印鑑登録・自動車の仮ナンバー 050-1809-5578
- ・子育て・福祉 050-1809-8310
- ・国民年金、国保・後期高齢 050-1809-8302
- ・市民・消費生活相談 050-1807-7407



ホームページ

3 予約受付開始日 3月25日(月)

4 その他

- ・予約がない方も手続きできますが、お待ちいただくことがあります。
- ・栄、下田各サービスセンターでの手続きは予約不要です。

【問合せ】 三条市市民部 市民窓口課 市民総合窓口係 栗山、鈴木
電話：0256-34-5540